

事 案 調 書 (経営会議 経営調整会議 局経営会議)

(様式2)

開催日時 : 平成20年 8月 8日 (金) ~~午前~~午後 1:00 ~ 2:00

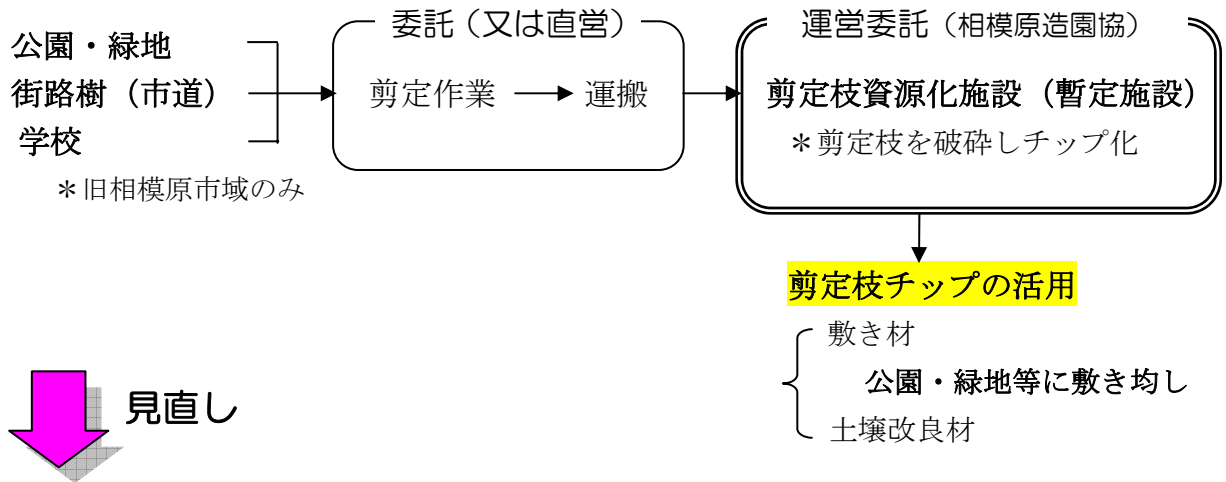
事案担当課 : 資源循環推進課 (内線 2828)

件名	剪定枝資源化事業の見直しについて		<input type="checkbox"/> 新規	拡充 充実
総合計画の位置付け 有 <input type="checkbox"/> 無	政策名	人と自然にやさしい地域社会をつくります		
	施策名	リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化の推進		
条例等制定・改廃 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	条例名等		情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
提 案 理 由	(背景及び必要性等) 剪定枝資源化事業については、現在、上溝（旧食肉センター跡地）の暫定施設で実施しているが、民間事業者の市内への積替保管施設設置の目的がたったことから、当該事業者による剪定枝資源化事業に移行するもの。			
概 要	1 剪定枝資源化事業の位置づけと方向性について 2 現在の状況等と今後の民間事業者による資源化事業について 3 剪定枝搬入に係る対応について			
事 案 の 具 体 的 内 容	1 剪定枝資源化の位置づけと方向性について 〔位置づけ〕 相模原市一般廃棄物処理基本計画（H20.3策定 計画期間 H20～H30） ごみ処理基本計画に「資源を循環させる社会システムの構築」を掲げ、「リサイクルの推進」 施策の中で、「剪定枝のリサイクルシステムの構築を図る」としている。 〔方向性〕 ○平成17年10月27日 政策調整会議 「民間資源化事業者の相模原市への進出を促し、当該民間資源化事業者の事業を活用して、 市内から排出される剪定枝の資源化及びリサイクルを図る。」(⇒市長決裁) 市の公共施設から排出する剪定枝を資源化する。 2 現在の状況等と今後の民間事業者による資源化事業について 〔現在の状況等〕 上溝（旧食肉センター跡地）の暫定施設で、平成15年から市の公共施設から排出される剪定枝をチップ化し、公園等の敷き材に活用する事業を実施してきたが、次のような課題がある。 ・当該施設は、周辺の自治会等の理解のもと暫定的に設置した施設である。 ・津久井地域の公共施設及び、政令指定都市移行後に管理を要する国県道の街路樹等、今後増加が見込まれる搬入量への対応が困難である。 〔民間事業者による資源化事業〕 リサイクルシステムの確立された民間事業者において、市内への剪定枝の積替保管施設の建設計画が進められており、当該民間事業者に処理委託することにより、上記の課題が解決でき資源化事業の推進が図られる。 3 剪定枝搬入に係る対応について 民間事業者の積替保管施設への移行 平成21年4月～ ・剪定枝の処理委託に係る経費については、大量搬入の公園、学校、道路に係る分は各所管課（3課）で、それ以外の方は資源循環推進課で一括して予算対応する。			

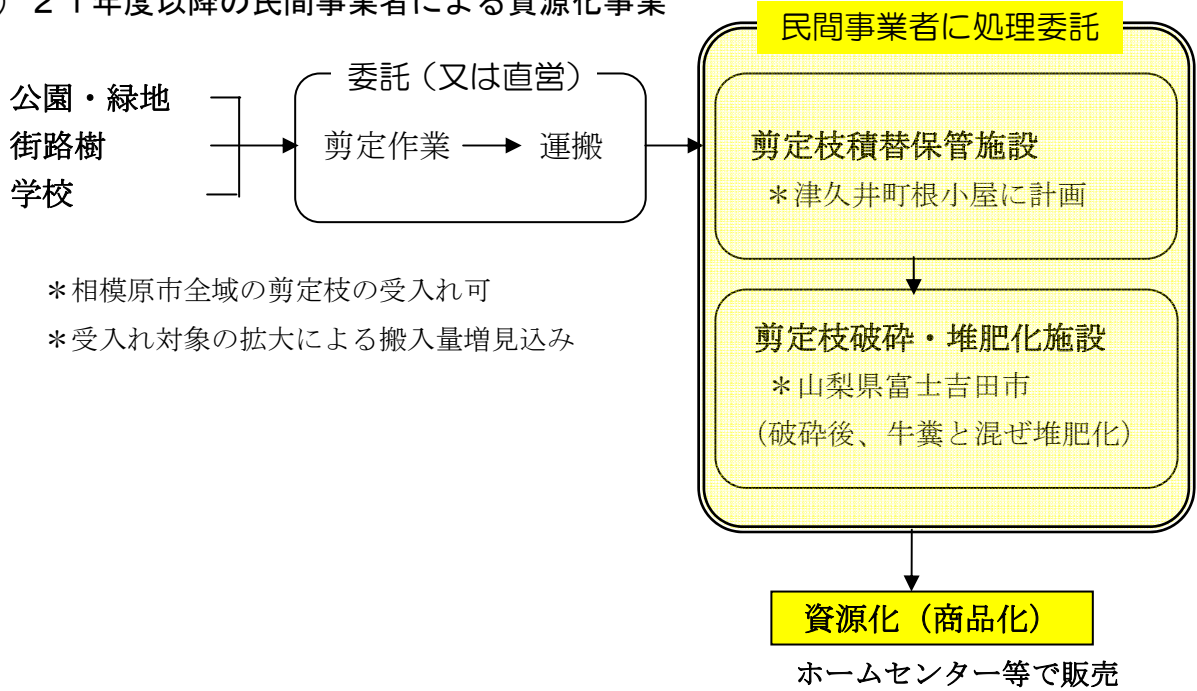
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月～ 暫定施設（上溝）周辺自治会及び市議会や関係者等への情報提供 平成20年9月～11月 予算要求に向けた調整（剪定枝搬入の所管課） 平成21年2月 民間事業者の積替保管施設の完成（見込み） 平成21年4月 民間事業者による剪定枝資源化事業へ移行 																							
経費・事業対象その他	<table border="1" data-bbox="145 353 1401 591"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>20年度（予算額）</th> <th>内容</th> <th>21年度（概算額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設運営委託費</td> <td>18,486千円</td> <td rowspan="3">剪定枝処理委託費 *1 (処理単価: @14円/kg)</td> <td rowspan="3">21,420千円</td> </tr> <tr> <td>施設維持管理費</td> <td>675千円</td> </tr> <tr> <td>チップ敷き均し等委託費</td> <td>2,388千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,549千円</td> <td>計</td> <td>21,420千円</td> </tr> <tr> <td>剪定枝搬入見込量</td> <td>1,200トン</td> <td>剪定枝搬入見込量 *2</td> <td>1,530トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 各施設所管課では、上溝から津久井町根小屋に搬入先変更に伴う運搬経費の増額が見込まれる。</p> <p>*2 相模原地域 1,330 トン、津久井地域 200 トンを見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ樹木の拡大（太さ 15cm 以内の制限がなくなる等）により、資源化量（搬入量）の増が見込まれる。〔19年度実績×1.1で積算〕 津久井地域の剪定枝の資源化及び処理経費の減額〔@18円/kg @14円/kg〕が図られる。 				内容	20年度（予算額）	内容	21年度（概算額）	施設運営委託費	18,486千円	剪定枝処理委託費 *1 (処理単価: @14円/kg)	21,420千円	施設維持管理費	675千円	チップ敷き均し等委託費	2,388千円	計	21,549千円	計	21,420千円	剪定枝搬入見込量	1,200トン	剪定枝搬入見込量 *2	1,530トン
内容	20年度（予算額）	内容	21年度（概算額）																					
施設運営委託費	18,486千円	剪定枝処理委託費 *1 (処理単価: @14円/kg)	21,420千円																					
施設維持管理費	675千円																							
チップ敷き均し等委託費	2,388千円																							
計	21,549千円	計	21,420千円																					
剪定枝搬入見込量	1,200トン	剪定枝搬入見込量 *2	1,530トン																					
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> 市公共施設から排出する剪定枝については、全量を資源化するため積替保管施設への搬入を徹底する。（仕様書への明記等） 剪定枝搬入量の確認方法等にかかる民間事業者との調整。（受払伝票等の様式の設定等） <p>【今後検討すべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出される剪定枝の資源化方策の検討。 暫定施設の閉鎖後の土地及び施設（除却又は保安全管理）の検討。 																							
検討経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3月31日 民間事業者から積替保管施設設置に係る事前協議書の提出 平成20年5月15日 民間事業者による施設近隣自治会等への説明会 平成20年5月29日 環境調整会議（積替保管施設設置計画を承認） 平成20年6月9日 打ち合わせ会議（剪定枝資源化事業の見直し） 平成20年6月25日 剪定枝資源化に係る部内打ち合わせ 平成20年7月3日 主管会議（剪定枝資源化事業の見直し） 																							
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>〔□経営調整会議 主管会議での主な意見〕</p> <p>○道路の維持管理上、幹や根が排出することがあるが、一般廃棄物にあたるのか。また、新たにできる施設へは搬入できるのか。</p> <p>→通常の施設の維持管理で発生した幹や根は一般廃棄物である。また、民間事業者から、受入れ可能と聞いている。</p> <p>○上溝の施設閉鎖後はどこで管理するのか。</p> <p>→今後検討すべき課題と考えており、別途、所管課により関係課等と検討していくこととなる。</p> <p>○市内に受入れできる事業者は当該1社しかないのか。当該1社のみとした場合、倒産、あるいは処理能力等から、本市の剪定枝を受け入れられなくなるおそれはないのか。</p> <p>→現在のところ、市内に剪定枝（一般廃棄物）の許可施設を有する事業者は当該1社のみで見込みである。事前の調査では、剪定枝チップから再生した有機肥料の売上げが好調であり、さらに増産も計画していると聞いており、剪定枝受入れの余裕はあると判断している。</p> <p>○同等他社が現れた場合、どうするのか。</p> <p>→リサイクルシステムが確立された事業者であることが前提で、同等他社が現れた場合は、入札により搬入先を決定するのが妥当と考える。</p> <p>〔□経営調整会議の結果〕 〔 主管会議の結果〕</p> <p>原案を局経営会議に付議する。</p>																							

〔民間事業による資源化事業への移行〕

(1) 現在の状況



(2) 21年度以降の民間事業者による資源化事業



〔21年度以降の剪定枝搬入に係る対応〕

- (1) 剪定枝を大量に排入する3課（19年度実績で82%）〔①公園課、②学校施設課、③みちの協会（道路補修課）〕の処理委託に係る経費は、各所管課で予算対応する。
- (2) それ以外の少量の各所管課分（19年度実績で18%）は、資源循環推進課で予算措置をする。

（参考）18・19年度剪定枝搬入実績

単位：kg、%

18年度			19年度		
施設所管課	搬入量	割合	施設所管課	搬入量	割合
公園課	342,435	28.2	公園課	415,650	33.5
学校施設課	337,375	27.7	学校施設課	342,285	27.6
みちの協会（道路補修課）	296,900	24.4	みちの協会（道路補修課）	255,655	20.6
その他の施設所管課	240,070	19.7	その他の施設所管課	226,695	18.3
学務課	72,965		水みどり環境課	95,775	
水みどり環境課	64,610		学務課	31,100	
清掃施設課	22,545		保育課	21,925	
地域福祉課	14,030		南清掃工場	15,980	
市民協働推進課	13,820		市民協働推進課	11,845	
生涯学習課	11,470		スポーツ課（総合体育館）	10,285	
こども施設課	7,200		管財課	8,450	
下水道管理課	6,285		生涯学習課	8,440	
南清掃工場	5,630		こども施設課	4,115	
道路整備課	4,920		みどりの協会〔直営〕	3,775	
みどりの協会〔直営〕	4,825		下水道管理課	3,370	
小・中学校〔直営〕	4,320		陽光園	3,015	
資源循環推進課	3,355		学校給食センター	2,270	
消防署・分署〔直営〕	1,650		けやき会館	1,760	
相模台収集事務所	1,495		消防署・分署〔直営〕	1,585	
公民館〔直営〕	735		地域福祉課	1,365	
公共建築課〔直営〕	215		公民館〔直営〕	770	
			南土木事務所〔直営〕	560	
			小・中学校〔直営〕	165	
			下水道整備課〔直営〕	145	
	1,216,780	100.0	計	1,240,285	100.0

*所管課は現在の課名。